

大島町観光総合計画
(素案)

「訪れる人が、暮らしたくなる島、
伊豆大島」

大島町
令和8年3月



大島町観光総合計画 目次



第1章 大島町観光総合計画の概要

| | | |
|---|-------------|---|
| 1 | 目的と背景 | 1 |
| 2 | 計画の位置づけ | 1 |
| 3 | 計画期間 | 2 |
| 4 | なぜ観光に取り組むのか | 3 |



第2章 大島町を取り巻く環境と課題

| | | |
|-----|------------------|----|
| 1 | 大島町の観光を取り巻く動向等 | 4 |
| (1) | 大島町の観光を取り巻く社会動向等 | 4 |
| 2 | 大島町の観光に関する現状 | 5 |
| (1) | 観光資源 | 5 |
| (2) | 観光に関する取組と成果等 | 7 |
| (3) | 観光動向 | 9 |
| 3 | 大島町の観光に関する課題 | 11 |
| (1) | 大島町の観光の強み・弱み等の整理 | 11 |
| (2) | 大島町の観光の課題 | 12 |



第3章 大島町のビジョンと将来目標

| | | |
|---|-------------|----|
| 1 | 大島町の観光ビジョン | 15 |
| 2 | 観光総合計画の基本方針 | 16 |

第4章 大島町の基本施策

| | |
|----------------|-----|
| 1 大島町の基本施策の体系図 | 1 7 |
| 2 基本施策に基づく活動内容 | 1 8 |

第5章 戰略的重點施策

| | |
|---------------|-----|
| 1 戰略的重點施策の考え方 | 2 7 |
| 2 戰略的重點施策の方向性 | 2 9 |

第6章 大島町観光総合計画の推進体制

| | |
|------------------------|-----|
| 1 計画の推進体制 | 3 8 |
| (1) 推進体制 | 3 8 |
| (2) 関係者ごとの役割 | 3 9 |
| (3) 評価指標の設定 | 4 2 |
| (4) 進捗管理 | 4 2 |
| (5) DMOやDMC組織と連携した観光振興 | 4 3 |

付録

| | |
|--------------------|-----|
| 策定の経過 | 4 4 |
| (1) 大島町観光総合計画策定の経過 | 4 4 |
| (2) 住民ワークショップの開催 | 4 4 |
| (3) 検討委員会・策定委員会の設置 | 4 5 |
| (4) 住民説明会の開催 | 4 7 |
| (5) パブリックコメントの実施 | 4 7 |
| 用語集 | 4 8 |

第1章 大島町観光総合計画の概要

第
1
章

第
2
章

第
3
章

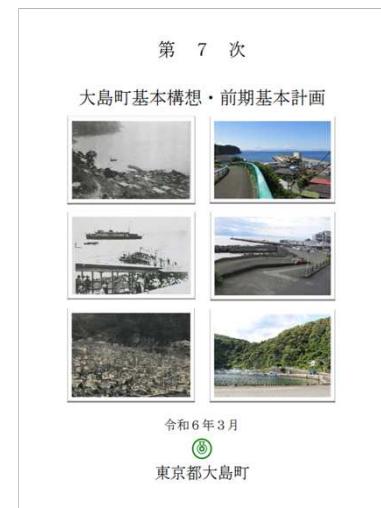
第
4
章

第
5
章

第
6
章

1 目的と背景

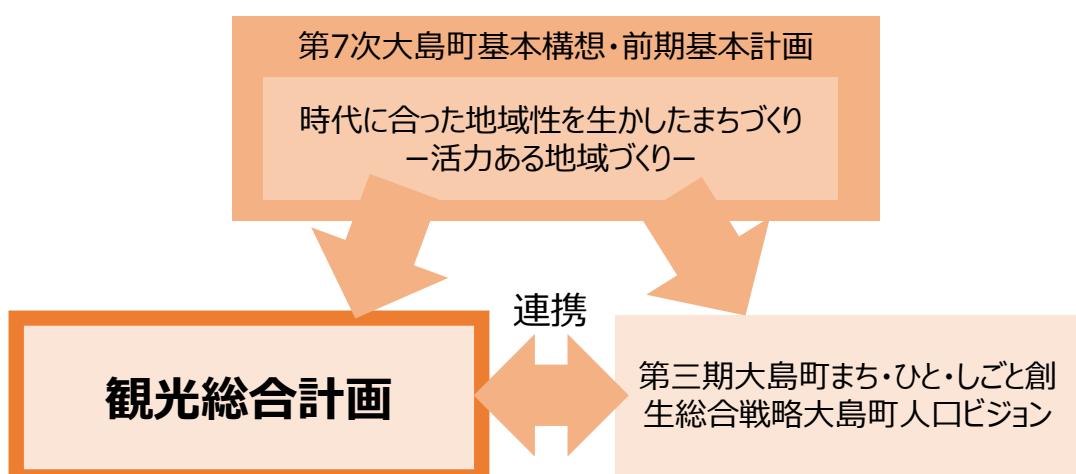
大島町では、令和6年3月に「第7次大島町基本構想・前期基本計画」を策定し、観光振興の充実に努めるとして、大島町が目指すべきビジョンを島民※と共有すること、および戦略的・継続的な観光振興を円滑に行うため、各関係機関と連携した体制を構築し、次世代に活躍する人材育成を図ることを基本方針としています。これらの基本方針にもとづき、大島町が将来に亘って豊かであり続けるための観光振興の戦略を定め、交流人口の拡大、ひいては社会人口の増加による地域活性化につなげることを目的として、観光総合計画を策定しました。



2 計画の位置づけ

「第7次大島町基本構想・前期基本計画」（令和6年度～令和9年度）における、第5項「時代に合った地域性を生かしたまちづくり－活力ある地域づくり－」を達成するための分野別計画として位置づけます。

また、「第三期大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略大島町人口ビジョン」（令和7年度～令和10年度）とも連携する計画として位置づけます。



3 計画期間

計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間とし、前期5年間（令和8年度～令和12年度）、後期5年間（令和13年度～令和17年度）に区分します。

前期計画期間の終了時点において、社会情勢の変化、観光動向の推移、施策の実施状況等を総合的に勘案し、必要に応じて計画の見直しを行います。



(2) 大島町の観光の課題

大島町の観光の強み・弱み等の整理を踏まえ、主に強みを活かし、弱みの解消に対応する考え方から、大島町の観光の課題は以下の通りとなります。

課題①

観光・産業人材の呼び込みと育成 －働く人が暮らしやすいまちに－



移住支援



交通・住居の整備



教育プログラムの実施

島内の住環境や生活インフラの整備を通じて、若い世代や専門性の高い人材の定住を促進し、後継者不足への対応や、質の高い観光・産業人材の確保に取り組む必要があります。

そのためには、島内の居住地整備や交通利便性の向上等、さらには観光産業に携わる人材の育成プログラムや、移住者支援の充実も重要です。

課題②

来島者の受け入れ環境整備 －訪れる人が安全・安心・快適に－

来島者の満足度向上とリピーター増加には、安全・安心・快適な受入環境の整備が不可欠です。多言語案内やWi-Fi通信環境の整備、災害・医療対応体制の強化、観光施設のバリアフリー化などが求められます。さらに、観光・産業関連事業者向けの研修や地域住民の受入れ意識向上など、ソフト面での取組も重要です。



多言語化



Wi-Fi環境整備

課題③

新たなコンテンツの造成と磨き上げ －大島の良さをもっと楽しめるように－



アクティビティの充実



周遊ルートの開発

大島町の美しい火山景観や温泉、海と多彩な海岸など、多様な観光資源を活用した魅力的な観光コンテンツの開発を今以上に推進し、来島者の滞在時間の延長や消費額の増加につなげていくことが重要です。また、これらのコンテンツを組み合わせた魅力的な周遊ルートの開発や、季節ごとの特色あるイベントの企画も大切です。開発したコンテンツの継続的な品質向上と、来島者のフィードバックを活かした改善プロセスの構築も求められます。

課題④

交通インフラの整備 －島に来やすく、島を巡りやすく－



島へのアクセス充実



島内2次交通の充実



島内周遊の促進

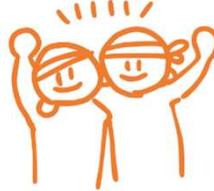
交通インフラの維持と島内周遊の促進を通じて、来島者の島内移動の利便性を高め、快適に島内を楽しんでもらうことが重要です。公共バスの路線や運行頻度の見直し、観光地を効率的に巡るループバスの導入などが考えられます。また、新たな交通手段の導入なども検討の余地があります。

課題⑤

地場産業の維持・活性化 – 磨き上げよう、大島ブランド –



地場産品のブランド化



商品開発支援

椿油や海産物などの地場産物を生み出す産業は大島町の観光ブランドを支えています。これらの産業を持続させる為には、担い手の育成や新商品開発のための支援、オンラインを含めた販路開拓支援などが求められます。観光との連携では、農業や漁業体験プログラムの開発なども考えられます。自然環境の変化がもたらす地場産業への悪影響に新たな対応策を講じるとともに、地場産業を観光と結びつけた新たな価値創造を図り、大島町のブランド力強化につなげることが重要です。

課題⑥

効果的なプロモーションの推進 – 大島を伝え、広めていくために –



データの収集と分析



SNSを活用したプロモーション

効果的な観光施策の展開の為には、来島者の属性や行動パターン、満足度などのデータを収集・分析し、科学的なアプローチに基づいたプロモーション戦略が求められます。SNSやWebサイトを活用した情報発信を行うとともに、デジタルマーケティングの基盤を整備し、島内一体となった情報の収集と共有、活用を図る必要があります。

第4章 大島町の基本施策

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

ビジョン
訪れる人が、暮らしたくなる島、伊豆大島

1 大島町の基本施策の体系図

大島町では下記 6 つの基本施策に基づき、計 31 個の観光地域づくりおよび地域経済の活性化に資する活動を推進していきます。

基本方針 1. 暮らしの魅力を伝える観光基盤づくり

基本施策①

観光・産業
人材の確保と育成

1. 空き家・遊休施設の利活用
2. 町営住宅の有効活用
3. Uターン・Iターン・Jターンの促進
4. 認定ジオガイド育成プログラムの実施
5. 繁忙期における人材確保の仕組みづくり

基本施策②

来島者の利便性と
ホスピタリティの向上

1. 島内観光関連情報の整備
2. 島内二次交通手段の拡充
3. Wi-Fi環境の整備
4. 島内事業者のデジタル化・DX化推進
5. 施設老朽化の改善と景観整備
6. 宿泊施設の数と質の改善
7. 天候不順時・防災対策の推進

基本施策③

多様化する観光ニーズ
への対応

1. リモートワーカーの誘致促進
2. 富裕層マーケットの取り込み推進
3. 閑散期対策に資する地域体験アクティビティの開発
4. インバウンド対策の推進

基本方針 2. 地域の参画拡大による域内経済循環の向上

基本施策④

自然環境および伝統
文化等資源の保全と活用

1. ジオサイトを活かしたエコツーリズムの推進
2. ロケツーリズムの推進
3. スポーツツーリズムの推進
4. 教育旅行・視察・研修旅行等の誘致強化
5. ジオパークの活用促進
6. 伝統文化に触れる機会の創出
7. 歴史的建造物の保全と活用

基本施策⑤

地域性を活かした
地場産業の活性化

1. 特產品の開発と効果的な情報発信の推進
2. 食材の流通・販路拡大
3. 特產品ブランディング
4. 事業承継マッチング
5. 農林水産・畜産業と連携したサービス提供

基本施策⑥

マーケティング戦略の実践と
観光振興の高度化

1. 来島者データの収集と分析を基にしたマーケティング
2. SNSを活用した効果的なプロモーション
3. ブランドアイデンティティの確立とシティプロモーションの推進

| 活動 | 概要 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本施策②-2 島内二次交通の拡充  | 大島町地域公共交通活性化協議会における各交通関係機関との連携強化および観光の観点からの施策提言等により、島内二次交通の拡充を検討します。来島者の周遊範囲拡大と滞在時間の延長、経済効果の最大化を図ります。 |
| 基本施策②-3 Wi-Fi環境の整備  | 島内の主要観光スポットや宿泊施設、交通拠点などにWi-Fi環境を整備します。整備に当たっては、外国人観光客も利用しやすい多言語対応、災害時の情報提供手段としての活用、観光情報や地域情報の発信プラットフォームとしての機能、観光施策に繋がるデータの収集に留意します。 |
| 基本施策②-4 島内事業者のデジタル化・DX化推進   | 島内観光・産業関連事業者の生産性向上に向けて、デジタルツール導入、DX化を推進します。デジタル化・DX化に関するセミナーや相談会の開催、ソリューション情報（キャッシュレス決済・チャットボット・予約管理システム等）を開拓します。 |
| 基本施策②-5 施設老朽化の改善と景觀整備   | 観光地としての景観維持・安全性等の観点から、訪問者が快適に過ごせる公共施設・トイレ等の整備に取り組みます。整備に当たり、バリアフリー化の推進や、サイン・案内板の多言語化と、統一的かつ景観に配慮したデザインの検討などを行います。あわせて、地域ならではの動植物等の保全・管理も行い、観光地として魅力的な景観の維持・向上を図ります。 |
| 基本施策②-6 宿泊施設の数と質の改善   | 新たな宿泊施設の誘致や既存宿泊施設のリノベーション支援、バリアフリー化・多言語対応の推進およびWi-Fi環境や決済システムの整備等を検討します。また、おもてなし研修等の実施により接遇の向上につなげます。 |
| 基本施策②-7 天候不順時・防災対策の推進  | 荒天時の観光代案プログラムや、交通アクセス欠航時の来島者フォローワーク体制構築、防災対策などに取り組みます。天候に関わらず実施可能な体験プログラムの充実や、島内宿泊施設との連携による欠航時の宿泊対応、防災マニュアルと連動した「火山活動等のリスクを考慮した観光振興の在り方」の整備などに取り組むことで、来島者の安心感を醸成し、来島することへの心理的ハードルの解消を目指します。 |